



OSAKA 光のルネサンス2013

出店募集要項

開催概要	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
公募概要	・・・・・・・・・・・・・・・・	3
①中之島おもてなしカフェ		
申込から出店までの流れ	・・・・・・・・・・・・・・・・	5
出店条件	・・・・・・・・・・・・・・・・	7
参考資料	・・・・・・・・・・・・・・・・	10
②中央会場飲食・物販ブース「光のマルシェ」		
③東会場飲食・物販ブース「中之島ローズライトマーケット」		
申込から出店までの流れ	・・・・・・・・・・・・・・・・	12
出店条件	・・・・・・・・・・・・・・・・	14
基礎小間仕様	・・・・・・・・・・・・・・・・	17
参考資料	・・・・・・・・・・・・・・・・	18
参考資料(申込書記入例)	・・・・・・・・・・・・・・・・	20
様式1～8	・・・・・・・・・・・・・・・・	22

2013年12月15日(日)から12月25日(水)まで「大阪・光の饗宴2013」のコアプログラムである「OSAKA光のルネサンス2013」を開催します。「OSAKA光のルネサンス」は、水都大阪のシンボルとして大阪・中之島から「光」により大阪の元気を発信します。今年も大阪市役所から大阪市中央公会堂周辺を「中央会場」、中之島公園（バラ園など）を「東会場」とし、さまざまなコンテンツを企画しており、期間中に中之島を訪れた皆様へ飲食の提供や、物品販売を行う民間事業者を募集します。

□出店管理 : O S A K A 光のルネサンス出店事務局

□出店概要

名称	①中之島おもてなしカフェ	②中央会場 飲食・物販ブース 「光のマルシェ」	③東会場 飲食・物販ブース 「中之島ローズライト マーケット」
出店期間	12月1日(日)～25日(水) 25日間	12月15日(日)～25日(水) 11日間	12月15日(日)～25日(水) 11日間
営業時間	平日 12:00～22:00 土日祝 16:00～22:00	16:00～22:00 12/15(日)のみ17:00～22:00	16:00～22:00
出店エリア	大阪市役所正面ホール 屋内	中之島公園 水上劇場周辺 屋外	中之島公園 阪神高速下周辺 屋外
店舗数	1店舗	18店舗	20店舗
出店料	500,000円(税込)	600,000円(税込)	550,000円(税込)
テーマ	中之島や「OSAKA光のルネサンス」をイメージしたオリジナルメニューを取り入れたカフェ	ヨーロッパ各国のグルメが楽しめる飲食・物販ブース	食を通じた地域や都市交流・各地域の食文化の披露など創意工夫された飲食・物産ブース

※荒天や停電などで中止の場合は、出店料の返金はいたしかねます。



□公募趣旨

下記の各飲食出店エリアの開催テーマにもとづき飲食・物販出店者を公募します。

出店エリア名称	趣旨・目的
①中之島おもてなしカフェ	中之島を訪れる方々に、市役所本庁舎の正面ホールで趣きのある雰囲気、正面玄関前の屋外テラスで御堂筋の眺望を楽しみながら、飲み物や軽食、さらには中之島やOSAKA光のルネサンスをイメージしたオリジナルメニューを提供し、ほっと一息していただきながら、イベント情報や観光案内など市政情報をご覧頂くためのカフェ
②中央会場 飲食・物販ブース 「光のマルシェ」	ヨーロッパテイストのオリジナリティあふれる飲食メニューや物販、または、クリスマスや光に関する関連商品の販売。来場者への「おもてなし（ホスピタリティ）」あるサービスや装飾などの提案
③東会場 飲食・物販ブース 「中之島ローズライト マーケット」	食を通じた地域や都市交流・各地域の食文化の披露など、創意工夫された個性あるメニューの募集。来場者への「おもてなし（ホスピタリティ）」あるサービスや装飾などの提案。

□審査基準

	審査基準
①	出店商品の独自性（事業趣旨・目的の理解度・提案内容の独自性など）
②	営業の実績（類似営業の実績）サービス/運営の実績（類似業務の実績など）
③	収支計画（価格設定・収支計画など）
④	運営体制の妥当性・実現性（店舗設計、安全面、衛生面など）

□申込期間

申込期間	2013年7月18日(木)～9月2日(月)17:00まで(必着)	郵送にて受付
質問受付期間	2013年7月18日(木)～8月9日(金)17:00まで	大阪・光の饗宴実行委員会、大阪府、大阪市のHPにて随時回答
審査結果発表	2013年9月末日まで	大阪・光の饗宴実行委員会、大阪府、大阪市のHPにて通過者のみ発表

□その他留意事項

※会場内での飲料販売については、スポンサーの関係上、指定の飲料メーカーもしくは酒販会社となる可能性があります。

※会場内では、別途、協賛出店等による飲食物販展開を行う可能性がございます。

※出店登録完了店舗数が必要出店数に満たない場合、出店事務局にて必要な措置を講じる場合があります。

①中之島おもてなしカフェ

出店までの流れ/出店条件
基礎小間仕様/参考資料

申込から出店までの流れ
①中之島おもてなしカフェ

①「中之島おもてなしカフェ」

申込準備

飲食出店希望者は、保健所の指導により取扱食品や作業内容に制限があるため、必ず事前に保健所に問い合わせをご確認ください。※保健所へご確認が無い場合は出店できません

問合せ先：大阪市保健所北部生活衛生監視事務所 担当：石本様、柴田様
北区扇町2-1-27（北区役所2階） TEL:06-6313-9518（平日9:00～17:30まで）

応募申込

申込期間：2013年7月18日（木）～9月2日（月）17：00まで（必着）

提出書類：以下7点を各5部、出店事務局へ郵送にてお申込みください。

①	出店申込書：様式1
②	会社概要・当イベントや他イベントでの出店実績等：様式6
③	誓約書：様式7
④	1年以内の納税証明書の写し
⑤	飲食出店希望で大阪市長発行の営業許可証をお持ちの方は営業許可証の写し
⑥	カフェ運営サービスの企画書（様式自由）
⑦	収支計画・運営体制（様式自由）

※企画提案の手続きにかかる一切の費用は、提案者の負担とします。

※提出された書類は返却致しません。

なお、提出書類は「OSAKA光のルネサンス出店関連」以外の目的で使用致しません。

提出された書類は審査を行う際、必要な範囲に応じて複製することがあります。

提出書類において虚偽の記載があった場合には、申込み無効とします。

郵送先：OSAKA光のルネサンス出店事務局
〒542-0081 大阪市中央区南船場4-4-21りそな船場ビル5階
担当 中井・西田・坂口・川道・森本

質問受付

受付期間：2013年7月18日（木）～8月9日（金）17：00まで

受付方法：メールにて受付 mail：hikari-kyoen@ogtb.jp

回答：2013年7月18日（木）より大阪・光の饗宴実行委員会・大阪府及び大阪市ホームページで随時回答いたします。

現地説明会

受付方法：メールにて受付 mail：hikari-kyoen@ogtb.jp

申込期間：2013年7月18日（木）～8月2日（金）正午まで

現地説明会：8月5日（月）14:30～ 場所/大阪市役所正面ホール

審査

提出された書類により、出店事務局による審査会にて提案内容を審査いたします。

審査会については非公開とし、内容照会には答えることができません。

なお、応募者から審査の公平性を害するような行為があった場合、応募者は失格とします。

※出店内容の説明を求めることを目的として、応募者に対するヒアリングを実施する場合があります。

申込から出店までの流れ
①中之島おもてなしカフェ

審査結果発表

発表日：2013年9月末日まで

発表方法：審査結果については、大阪・光の饗宴実行委員会・大阪府及び大阪市ホームページにて通過者のみ発表いたします。

※審査内容及び結果に対する問い合わせ、異議については一切応じません。

広報紙掲載
内容調整

広報用写真等は、審査結果発表後随時頂戴いたします。

出店登録

下記2点を出店事務局が受理した時点で出店登録完了とします。

①	基本協定	審査結果から、2カ月以内に基本協定を締結します。
②	出店料お支払い	出店料を期日までにお支払い下さい。 入金期日：2013年10月17日（木）

※出店登録書の返送、及び出店料のお振り込みが指定期日までに無い場合は出店不可となります。
※出店登録完了後の辞退並びに出店料の返金はできません。

OSAKA光のルネサンス2013 開催

2013年12月15日（日）～12月25日（水）11日間

プレビュー期間：12月1日（日）～12月14日（土）

飲食出店営業時間 平日 12：00～22：00

土日祝 16：00～22：00

※準備日は11月25日（月）～30日（土）（予定）となります。

搬入出時間等含め詳細は決定後にご説明いたします。

応募にあたっての基本条件

期間中は「OSAKA光のルネサンス 中之島おもてなしカフェ」として、多くのお客様をお迎えます。全てのお客様に心より楽しんでいただくため、安全衛生及びサービス・モラルなどについて、徹底いただくよう心掛けてください。

出店条件を逸脱するような行為が見受けられる場合、出店事務局から指導させていただく場合があります。これに従っていただけない場合には、期間中であっても即時退店・閉店いただく場合もあります。その際、いかなる場合においても出店料の返金は行いません。あらかじめご了承ください。

□出店商品・販売に関して

1. 希望する提案（カフェ運営サービス）の内容に沿った企画とすること。
2. 法令を遵守し、公序良俗に反する物品の提示・提供や販売を行わないこと。
3. 出店者は、販売価格に関して、原材料、通常価格を考慮し、消費者が購入しやすい価格設定とすること。
4. 調理にともない、火気の使用には制限があります。（炭の使用は不可。）
5. 米類・麺類の販売は不可。
6. アルコール類の販売時間は決定後、要相談。

□応募申込に関して

1. 仮設店舗での出店となることから、取扱食品や作業内容等に関して事前に保健所にお問い合わせし確認すること。保健所への問い合わせが無い場合は出店できません。
※大阪市保健所北部生活衛生監視事務所 担当：石本様、柴田様
北区扇町2-1-27（北区役所2階） TEL:06-6313-9518（平日9:00～17:30まで）
2. 提案内容については、消防署・保健所等との調整により、実施不可になる可能性があることを了承すること。
3. 出店者は、出店申込書を提出する際、1年以内の納税証明書の写しを提出すること。
4. 出店申込に必要な書類は、すべて出店事務局が指定する期日までに提出すること。
なお、提出後、内容の変更はできない。
5. 出店者は、出店料**50万円（税込）**を出店事務局が指定する期日（2013年10月17日（木））までに入金完了すること。
※出店料入金後、返金はできません。
6. 電気工事：出店事務局が用意するもの（100V 15A 2口）以外の電気工事が発生した場合の工事費用は出店者側で負担すること。
電気容量の大きな機材を持ち込む場合は事前に出店事務局と協議すること。
一定の電気料金は出店事務局で負担いたします。
7. 水道工事：水道工事が発生した場合の工事費用は出店者側で負担すること。
多量の使用量が見込まれる場合は事前に出店事務局と協議すること。
一定の水道料金は出店事務局で負担いたします。
8. 応募にかかる費用は出店申込者側で負担すること。

□保健所等への申請に関して ※出店審査後、通過者対象

1. 出店者は、食品衛生法等の関連法令を遵守し、所轄保健所へ必要な営業許可を申請すること。
また、所轄消防署へ協議のうえ必要な届を提出すること。

□会場に関して

1. 出店者側が準備する客席には、カフェを利用しない一般の市役所来庁者も利用できるようにすること。
2. 出店者は、現地への物品搬入・搬出は出店事務局の指示に従うこと。
※出店者用に駐車場はご用意していません。※搬入車両は、車高2.8m未満とする

□衛生・原状回復に関して

1. ごみ箱の設置や販売所にビニールシートを敷く等、衛生面に留意し施設を汚さないよう十分に注意し、施設内のトイレなどの清掃について協力を行うこと。
また、床が大理石の正面ホールについては、損傷・よごれ防止・すべり止めの対策を行い、利用者の安全性と利便性を考慮すること。
2. 出店事務局の指定する場所にごみ箱を設置し、責任回収し、持ち帰ること。
3. 洗浄・消毒設備等、衛生面に留意し、保健所の指導に従うこと。また、毎日清掃活動を行うこと。
4. イベント終了後は、出店スペースの原状回復を行うこと。飲食物等により出店スペースが汚れた場合は、出店者が責任をもって清掃をすること。
5. 出店に必要な機材及び造作等は全て出店者負担とし、出店者は終了後、原状回復すること。
6. 出店者は、出店者の責(利用者も含む)により施設・設備をき損もしくは滅失したとき、現状復旧をおこなうこと。
7. 出店者が持ち込む椅子や机などの設置によって床が傷つかないように養生すること。

□出店者の責任・保証

1. 出店者は、開催期間中、日々の売上報告など、報告業務を必ず行うこと。
報告が無かった場合、出店事務局の判断により、期間中であっても即時退店・閉店頂きます。
※なお、報告データの情報開示はいたしません。報告書のサンプルは「様式8」参照。
2. 出店者は、店頭にて食物アレルギー原材料の表示を行うこと。
万一、購入者にアレルギー症状が発生した場合、速やかに出店事務局に報告し、出店者自らの責任と費用をもって、購入者の健康と安全を最優先として対応すること。
3. 出店者は、食品の取り扱いについて、食品衛生法及び関連法令の法規定・衛生基準を遵守し、監督官庁の指示に従うだけでなく、出店者各自が自主責任として、食中毒や感染症、事故、苦情等が発生しないように十分注意すること。
万一、事故等が発生した場合、速やかに出店事務局に報告し、出店者自らの責任と費用をもって、購入者の健康と安全を最優先に対応すること。
4. 衛生管理、保険などについては出店者の責任において対応すること。
また、保健所、警察、消防などより指導があった場合は、それに従うこと。
5. 出店に際して生じたトラブルについては、出店者が一切の責任を負うこと。
不慮の事態の場合は出店事務局と協議のうえ対応すること。
6. 出店商品などの管理、保護については出店者各自が責任を負うものとし、盗難・紛失・火災・損傷・事故・気象災害などに対して、出店事務局はその損害を補償しない。
7. 混雑時は、利用者の誘導整理を行い、歩行動線の確保に努めること。
8. 換気風量に制限があるので、調理器具選定に注意すること。
9. ダクトを汚損しないようフィルタを設け、毎日清掃を行うこと。

□禁止事項

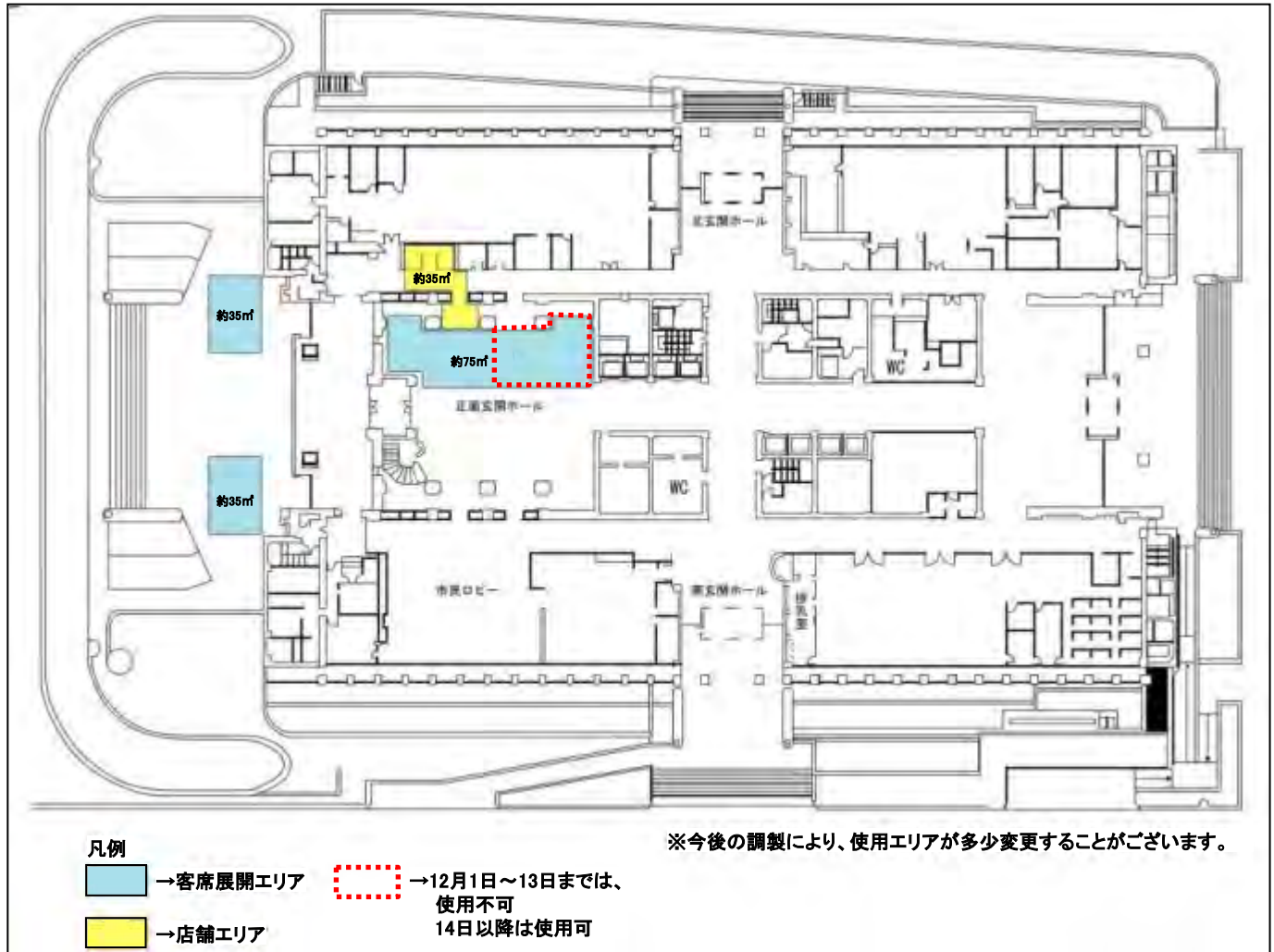
1. 周囲に対して美観を損なう行為、風紀を乱す行為は禁止とする。
2. 拡声器、マイクなどによる宣伝は禁止とする。
3. 敷地内及び周辺道路は全面禁煙であり、喫煙スペースがないことに留意すること。
4. 調理にともない、火気の使用には制限があります。(炭の使用は不可。)

□その他

1. 販促／広告物に関しては、事前に出店事務局と協議し指定場所以外での看板等の設置はしないこと。
2. 市役所1階市民情報プラザと連携・調整を行い、イベントや観光案内などの市政情報の提供に協力するとともに、イベントグッズや市グッズの販売に協力すること。
3. 他の催事等が営業エリアを使用する際は、連携・協力を行うこと。（場合によっては、一時的な閉鎖をお願いすることもある。）
4. 主催者の都合により開催を中止する場合は、出店事務局が出店料の全額をご返金いたします。但し、荒天や停電などで中止の場合は、日割りでの出店料のご返金はいたしません。
5. その他、庁舎管理規則の遵守及び庁舎管理の指示等に従うこと。
6. 店舗エリア以外での販売は行わないこと。
7. 電力需給状況等により、節電協力等を要請することがあります。

※上記の他、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱等により、暴力団関係ならびに公序良俗に反するおそれがあると認められた場合は出店できません。

□大阪市役所正面ホール ご出店エリアレイアウト



□実施風景



- ②中央会場飲食・物販ブース
「光のマルシェ」
 - ③東会場飲食・物販ブース
「中之島ローズライトマーケット」
-

出店までの流れ/出店条件
基礎小間仕様/参考資料

②中央会場飲食・物販ブース「光のマルシェ」

③東会場飲食・物販ブース「中之島ローズライトマーケット」

申込準備

飲食出店希望者は、保健所の指導により取扱食品や作業内容に制限があるため、必ず事前に保健所に問い合わせをご確認ください。※保健所へのご確認が無い場合は出店できません

問合せ先：大阪市保健所北部生活衛生監視事務所 石本様、柴田様
北区扇町2-1-27（北区役所2階） TEL:06-6313-9518（平日9:00～17:30まで）

応募申込

申込期間：2013年7月18日（木）～9月2日（月）17：00まで（必着）

提出書類：以下8点を各5部、出店事務局へ郵送にてお申込みください。

①	出店申込書：様式1		
②	販売予定商品：様式2～4	【料理】：様式2	【飲物】：様式3
		【物販】：様式4	
③	店舗に関して：様式5		
④	会社概要等：様式6		
⑤	誓約書：様式7		
⑥	1年以内の納税証明書の写し		
⑦	飲食出店希望で大阪市長発行の露店営業許可証をお持ちの方は露店営業許可証の写し		
⑧	運営体制・収支計画（様式自由）		

※提出された書類は返却致しません。

なお、提出書類は「OSAKA光のルネサンス出店関連」以外の目的で使用致しません。

提出された書類は審査を行う際、必要な範囲に応じて複製することがあります。

提出書類において虚偽の記載があった場合には、申込み無効とします。

なお、規定の出店店舗数に到達しない場合、出店事務局は必要な措置を講じる場合があります。

郵送先：OSAKA光のルネサンス出店事務局
〒542-0081 大阪市中央区南船場4-4-21りそな船場ビル5階
担当 中井・西田・坂口・川道・森本

質問受付

受付期間：2013年7月18日（木）～8月9日（金）17：00まで

受付方法：メールにて受付 mail：hikari-kyoen@ogtb.jp

回答：2013年7月18日（木）より大阪・光の饗宴実行委員会・大阪府及び大阪市ホームページで随時回答いたします

審査

提出された書類により、出店事務局による審査会にて提案内容を審査いたします。

審査会については非公開とし、内容照会には答えることができません。

なお、応募者から審査の公平性を害するような行為があった場合、応募者は失格とします。

※出店内容の説明を求めることを目的として、応募者に対するヒアリングを実施する場合があります。

審査結果発表

発表日：2012年9月末日まで

発表方法：審査結果については、大阪・光の饗宴実行委員会、大阪府及び大阪市ホームページにて発表いたします。

※審査内容及び結果に対する問い合わせ、異議については一切応じません。

広報紙掲載
内容調整

広報用写真等は、審査結果発表後随時頂戴いたします。

出店登録

下記2点を出店事務局が受理した時点で出店登録完了とします。

①	出店登録書	出店事務局より通過者へ発送する「出店登録書」に必要な事項をご記入・ご捺印いただき指定期日までに返送して下さい。
②	出店料お支払い	出店料を期日までにお支払い下さい。 入金期日：2013年10月17日（木）

※出店登録書の返送、及び出店料のお振り込みが指定期日までに無い場合は出店不可となります。
※出店登録完了後の辞退並びに出店料の返金はできません。

出店者説明会

出店者説明会：2013年10月18日（金）予定

出店規約・出店マニュアルのご説明、出店場所の抽選などを行います。
※広報活動による資料（ロゴ・自社印刷物など）をご提出頂く場合がございます。

保健所申請

保健所申請：大阪市長発行の露店営業許可申請（必要な方のみ）
その他出店にあたり必要な申請を行ってください。
取得後は出店事務局へコピーをご提出いただきます。

OSAKA光のルネサンス2013 開催

2013年12月15日（日）～12月25日（水）11日間

出店営業時間 16：00～22：00

ただし、中央会場のみ12月15日（日）は17:00～22:00

※準備日は12月14日（土）（予定）のみとなります。

搬入出時間等含め詳細は決定後にご説明いたします。

②中央会場飲食・物販ブース「光のマルシェ」

③東会場飲食・物販ブース「中之島ローズライトマーケット」

応募にあたっての基本条件

期間中は「OSAKA光のルネサンス 中央会場飲食・物販ブース/東会場飲食・物販ブース」という店舗団体として、多くのお客様をお迎えます。全てのお客様に心より楽しんでいただくため、安全衛生及びサービス・モラルなどについて、徹底いただくよう心掛けてください。

出店条件を逸脱するような行為が見受けられる店舗へは、出店事務局より指導させていただく場合があります。これに従っていただけない場合には、期間中であっても即時退店・閉店していただく場合もあります。その際、いかなる場合においても出店料の返金はありません。あらかじめご了承ください。

□出店商品・販売に関して

1. 定められた各テーマを象徴した商品展開を軸に、販売活動を行って頂くこと。
2. 法令を遵守し、公序良俗に反する物品の提示・提供や販売を行わないこと。
3. 出店者は、販売価格に関して、原材料、通常価格を考慮し、消費者が購入しやすい価格設定とすること。
4. 調理にともない、煙の出やすい炭の使用は不可。
5. テント内にて使用する器機は、防火防災材を使用すること。

□応募申込に関して

1. 飲食出店の場合、取扱食品や作業内容等に関して事前に保健所に問い合わせし確認すること。
保健所への問い合わせが無い場合は出店できません。
※大阪市保健所北部生活衛生監視事務所 担当：石本様、柴田様
北区扇町2-1-27（北区役所2階） TEL:06-6313-9518（平日9:00～17:30まで）
2. 飲食出店希望者で大阪市長発行の露店営業許可証をお持ちの方は応募時に露店営業許可証の写しを提出すること。
3. 出店者は、出店申込書を提出する際、1年以内の納税証明書の写しを提出すること。
4. 小間数は、1出店者、最大2小間までの申し込みとする。
5. 出店申込に必要な書類は、すべて出店事務局が指定する期日までに提出すること。
なお、提出後、内容の変更はできない。
6. 電気（100V 15A 1口）は出店事務局が用意する。但し、24時間の通電はしません。
なお、追加電気工事による工事費用は出店者で負担すること。
※別途費用で追加による電気工事を行う事が可能です。
但し1小間最大100V15A 1口まで（200V不可・発電機持ち込み不可）
7. 応募にかかる費用は出店申込者側で負担すること。
8. 出店者は、出店料を出店事務局が指定する期日（2013年10月17日（木））までに入金完了すること。

□保健所への申請に関して ※出店審査後、通過者対象

1. 飲食出店者は、食品衛生法等の関連法令を遵守し、所轄保健所へ露店営業許可を申請すること。
※露店営業許可証に関しては、大阪市長発行の許可証であること。
2. 輸入品の酒類販売を行う出店者は、一般酒類小売業免許を申請すること。
3. その他出店内容に必要な申請は各出店者で行うこと。

□会場に関して

1. 出店者は、現地への物品搬入・搬出は出店事務局の指示に従うこと。※会期中、車両通行止めの交通規制
●OSAKA光のルネサンス会期中全期間（予定）／16:00～22:00
ただし、日曜・祝日は、なにわっこホリデーのため10:00～16:00通行止めとなります。
※出店者用に駐車場をご用意していません。
2. 会場内床面保護のため車両の進行速度は必ず10Km/h以下に控えて下さい。
急旋回、急発進、急停止は行わないでください。
万一床面や器物等を傷つけたり摩耗された場合は補修費を出店事務局より請求します。
3. 水道は公園内上水を使用するため、出店事務局が管理する時間帯のみ使用可能とする。
なお、下水に関しては、油、固形物の排水は厳禁。

②中央会場飲食・物販ブース「光のマルシェ」

③東会場飲食・物販ブース「中之島ローズライトマーケット」

□衛生・原状回復に関して

1. 出店により発生したごみは全て持ち帰ること。
2. 出店者は、ブース内の養生を行い、且つ、洗浄・消毒設備等、衛生面に留意し、保健所の指導に従うこと。
3. 出店者は、会場施設を汚さぬよう十分に注意し、出店テント周辺の油・飲料の床汚れが生じないように、処置すること。
また販売商品は必ず器に入れて販売する等、お客様の飲食時に会場施設が汚れないような販売方法とすること。
4. 毎日営業終了後、会場・共有スペースの清掃について協力すること。
5. イベント終了後は、出店スペースの原状回復を行うこと。飲食物等により出店スペースが汚れた場合は、出店者が責任をもって清掃をすること。
6. 出店に必要な機材及び造作等は全て出店者負担とし、出店者は終了後、原状回復すること。

□出店者の責任・保証

1. 出店者は、開催期間中、日々の売上報告など、報告業務を必ず行うこと。
報告が無かった場合、出店事務局の判断により、期間中であっても即時退店・閉店頂きます。
※なお、店舗名を公開しての報告データの情報開示はいたしません。報告書のサンプルは「様式8」参照。
2. 飲食出店者は、店頭にて食物アレルギー原材料の表示を行うこと。
万一、購入者にアレルギー症状が発生した場合、速やかに出店事務局に報告し、出店者自らの責任と費用をもって、購入者の健康と安全を最優先として対応すること。
3. 飲食出店者は、食品の取り扱いについて、食品衛生法及び関連法令の法規定・衛生基準を遵守し、監督官庁の指示に従うだけでなく、出店者各自が自主責任として、食中毒や感染症、事故、苦情等が発生しないように十分注意すること。
万一、事故等が発生した場合、速やかに出店事務局に報告し、出店者自らの責任と費用をもって、購入者の健康と安全を最優先に対応すること。
4. 衛生管理、保険などについては出店者の責任において対応すること。
また、保健所、警察、消防などより指導があった場合は、それに従うこと。
5. 出店に際して生じたトラブルについては、出店者が一切の責任を負うこと。
不慮の事態の場合は出店事務局と協議のうえ対応すること。
6. 出店商品などの管理、保護については出店者各自が責任を負うものとし、盗難・紛失・火災・損傷・事故・気象災害などに対して、出店事務局はその損害を補償しない。

□禁止事項

1. 周囲に対して美観を損なう行為、風紀を乱す行為は禁止とする。
2. 拡声器、マイクなどによる宣伝は禁止とする。
3. 会場内（指定場所以外）での喫煙は禁止とする。
4. 調理にともない、煙の出やすい炭の使用は不可。

□その他

1. 出店者単体の販促／広告物に関しては、事前に出店事務局と協議すること。
2. 他の催事等が営業エリアを使用する際は、連携・協力を行うこと。（場合によっては、一時的な閉鎖をお願いすることもある。）
3. 主催者の都合により開催を中止する場合は、出店事務局が出店料の全額をご返金いたします。
但し、荒天や停電などで中止の場合は、日割りでの出店料のご返金はいたしません。
4. その他、敷地内の規則等に従うこと。
5. 店舗エリア以外での販売は行わないこと。

※上記の他、大阪市公園条例、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱等により、暴力団関係ならびに公序良俗に反するおそれがあると認められた場合は出店できません。

②中央会場飲食・物販ブース「光のマルシェ」

③東会場飲食・物販ブース「中之島ローズライトマーケット」

◎営業許可証は必ず掲示してください

◎次のような行為は露店ではできません

1. さしみ、すし、米飯類（おにぎり、肉巻きおにぎり等）、弁当類、調理パン（サンドイッチ、ハンバーガー等）の調製
2. アイスクリーム類の小分け販売
3. クリーム類（生クリーム、カスタードクリーム、アイスクリーム類など）を使用した食品の調理加工
4. 飲料のコップ販売において、既製の飲料をドリンクディスペンサー等他の販売用容器に移しかえること、氷を加えること、水で希釈すること、2種以上の飲料を混合すること
5. 鮮魚や食肉の販売
6. 原材料の一次加工（たこ焼きのたこを切るなど）

露店の取扱品目例と業種

許可を要する露店営業の取扱品目例	飲食店営業	めん類 関東煮、おでん どて焼 焼きとり 串かつ ホルモン焼 コロケ	フランクフルトソーセージ フレンチドッグ 天ぷら さざえのつぼ焼 いか焼 お好み焼 焼そば	いかの姿焼き 酒精飲料（既製品） （コップへの小分け販売） ビールサーバー
	喫茶店営業	たこ焼 ぜんざい 甘酒 あめ湯 ホットコーヒー	清涼飲料水（既製品） （コップへの小分け販売）	かき氷
	菓子製造業	回転焼 たい焼 あん巻 せんべい焼 かた焼 カステラ焼 今川焼	焼きもち（いそべやき） 焼きもち（あべかわもち） わらびもち みたらしだんご べっこうあめ カルメラ焼 クレープ	ドーナツ 五平もち まんじゅう フライまんじゅう 大学いも

許可を要しない取扱品目例

焼とうもろこし	いり豆	綿菓子
焼くり	ポップコーン	
りんごあめ	焼するめ	
みかんあめ	焼いも	
いちごあめ	焼ぎんなん	

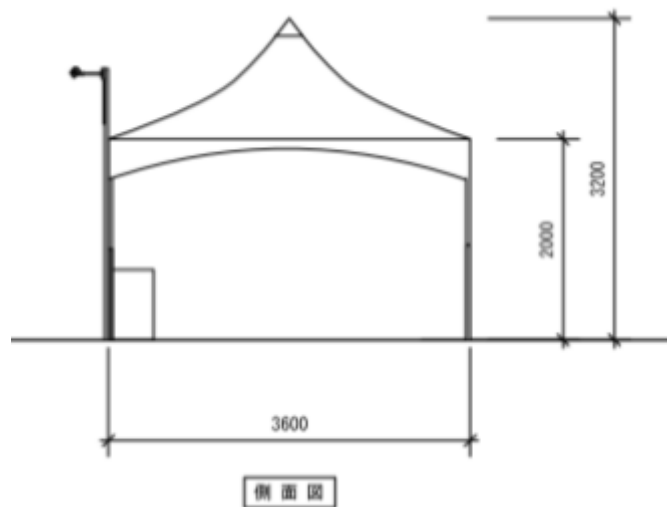
②中央会場飲食・物販ブース「光のマルシェ」
③東会場飲食・物販ブース「中之島ローズライトマーケット」

□基礎小間仕様

パイプテント (W3600×D3600)

※横幕は四方幕。日々前面をあけて営業すること。

尚、端に出店している店舗に関してもテント幕は前面のみのオープンといたします。



□基礎小間セット内容

	内容	数量	仕様
①	テント内電灯	1灯	40W蛍光灯
②	送電 (24時間の通電はしません)	1口	100V 15A
③	テーブル	2卓	W1800×D600×H750 (木工素地)
④	パイプ椅子	2脚	
⑤	店舗名サイン	1枚	W600×H450
⑥	食物アレルギー原材料品目表示	1枚	A3ラミネート加工

※上記①～⑥が出店料に含まれます。

※レンタル備品・機材につきましては別途費用にてご用意が可能です。

※追加電源に関しては、別途費用にてご用意が可能です。

但し追加電源用量は1出店者に対し100V 15A 1口が最大となります。

※200V電源はご用意できません。(発電機持ち込み不可)

※開催時間外(早朝・深夜等)は、警備員の巡回がございます。

※施錠・備品及び商品の保全につきましてはご出店者自身にて行っていただきます。

(施錠品は出店者でご用意ください。)

※上水につきましては、出店事務局指定時間帯のみ開放を行います。

(全店舗共用の水場となります。)

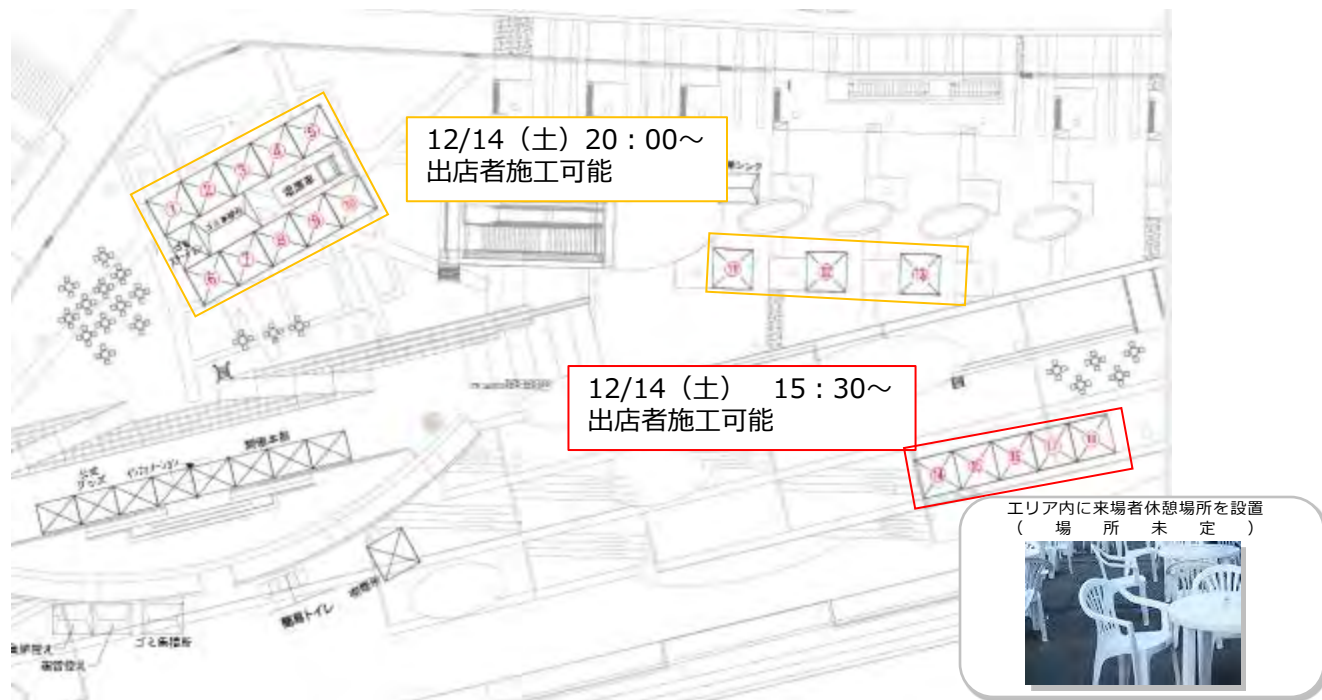
□その他

出店事務局による飲食の為の休憩エリアを一部設ける予定です。

②中央会場飲食・物販ブース「光のマルシェ」

□ご出店エリアレイアウト

店舗位置は抽選となります。
出店者は店舗内での販売活動を行っていただきます。（※店舗外での販売・呼び込み等不可）



□実施風景



※一部変更することもあります

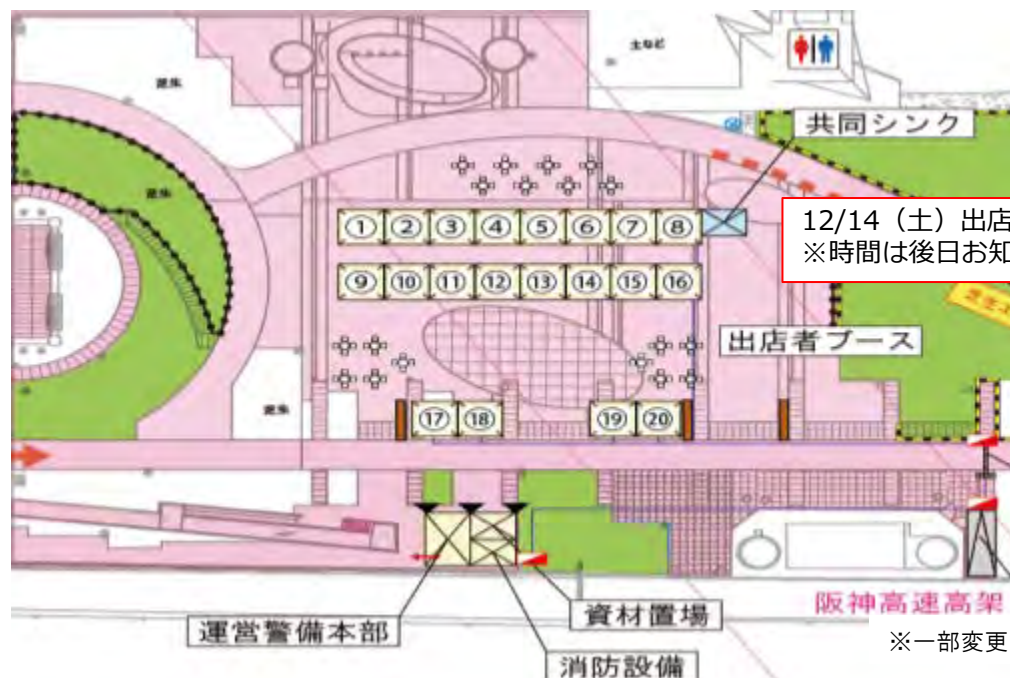
□昨年実績参考データ（2012年度）

会場全体来場者人数	約301万人
中央会場売上実績	約5,700万円
備考	12日間開催（平日8日間・土日祝4日間） 出店店舗18店舗（飲食17店舗/物販1店舗）

③東会場飲食・物販ブース「中之島ローズライトマーケット」

□ご出店エリアレイアウト

店舗位置は抽選となります。
出店者は店舗内での販売活動を行っていただきます。（※店舗外での販売・呼び込み等不可）



※一部変更することもあります

□実施風景




□昨年実績参考データ（2012年度）

会場全体来場者人数（12/1～12/25）	約301万人
東会場売上実績	約4,340万円
備考	12日間開催（平日8日間・土日祝4日間） 出店店舗20店舗（飲食20店舗/物販店舗なし）



1. 【料理】 販売予定商品 ※1商品毎にご記入ください。 【様式2 記入例①】

販売予定商品、販売価格等をご記入ください。

NO. 1	商品名	ポトフ	販売価格(税込)	300 円
	オススメポイント	大きめに切った野菜がたくさん入っています		
	原材料	じゃがいも、にんじん、たまねぎ、ベーコン、オリーブオイル、コンソメ、塩、胡椒		
	会場での調理工程	<p>①自社店舗にて調理したものを、鍋に入れて会場持参 ②会場に着いたら、三連式コンロにて保温</p> <p style="border: 1px solid red; padding: 5px;">衛生許可を持った店舗等で下準備をし、会場にて調理する場合、具体的な調理手順を記入ください。</p>		
	提供方法(注文を聞いてから商品を渡すまでの過程)	①注文後、規定量を紙コップに入れ、プラスチックスプーンを添えて提供		
販売する状態の写真(実際に販売する状態の商品写真を添付ください)				
		<p>・断熱紙コップに入れてお渡し</p> <p style="border: 1px solid red; padding: 5px;">使用する容器等具体的にご記入ください。</p>		

1. 【料理】 販売予定商品 ※1商品毎にご記入ください。 【様式2 記入例②】


販売予定商品、販売価格等をご記入ください。

NO. 2	商品名	焼そば	販売価格(税込)	500 円
	オススメポイント	大きめに切った豚肉と野菜がたくさん入っています		
	原材料	そば、豚肉、キャベツ、人参、玉ねぎ、もやし、塩、胡椒、ソース		
	会場での調理工程	<p>①そば、パックに包装したものを会場持参 ②豚肉及び野菜は下処理を行い会場持参 ③鉄パンにより加熱調理</p> <p style="border: 1px solid red; padding: 5px;">衛生許可を持った店舗等で下準備をし、会場にて調理する場合、具体的な調理手順を記入ください。</p>		
	提供方法(注文を聞いてから商品を渡すまでの過程)	①注文後、規定量を包材に入れ、割り箸を添えて提供		
販売する状態の写真(実際に販売する状態の商品写真を添付ください)				
		 <p>・規定量を包材に入れてお渡し</p> <p style="border: 1px solid red; padding: 5px;">使用する容器等具体的にご記入ください。</p>		

2. 【飲物】 販売予定商品 ※1商品毎にご記入ください。

【様式3 記入例】

販売予定商品、販売価格等をご記入ください。

NO. 1	商品名	フランス産コーヒー	販売価格（税込）	300 円
	メーカー名	●●●社	飲物の温度	☑️温かい・冷たい あてはまる方に○をつけてください
	オススメポイント	フランス産の●●豆を利用した甘みのあるコーヒーです		
	原材料	フランス産●●豆		
	提供方法(注文を聞いてから商品を渡すまでの過程、調理過程等) ①自社店舗にて、ドリップ方式で珈琲を作り、ポットで保温 ②注文後、規定量を紙コップに入れ提供			
販売する状態の写真(実際に販売する状態の商品写真を添付ください) ・紙コップに入れてお渡し				
				
会場内での保管方法等もご記入ください。				

3. 【物販】 販売予定商品 ※1商品毎にご記入ください。

【様式4 記入例】

販売予定商品、販売価格等ご記入ください。

NO. 1	商品名	白ブドウ/100%果汁 スパークリングジュース	販売価格（税込）	600 円
	オススメポイント	フランス産のブドウを利用した100%ストレート果汁のジュースです		
	提供方法(注文を聞いてから商品を渡すまでの過程等) ①ボトルを会場へ持参 ②会場では、陳列 ③購入決定後が専用袋に入れてお渡しする			
販売する状態の写真(実際に販売する状態の商品写真を添付ください)				
 → 				
ボトルを右記の紙袋に入れる→				
商品写真とお渡しする袋等のお写真を添付ください。				

出店申込書

2013年9月2日(月)17時 締切

必要事項をご記入後、誓約書を添付のうえ、下記宛先まで郵送にてお申し込みください。
※様式1～7の1セットで1小間分のお申込となります。
2小間お申込される場合は、2セットご提出ください。

申込エリアに ○をして下さい	①中之島おもてなしカフェ/ ②中央会場飲食・物販ブース/ ③東会場飲食・物販ブース
-------------------	-------------------------------------------

1. 基本事項

かな

ご出店名(店舗名)

かな

会社又は店舗名
(請求書等の宛先)

かな

〒

ご住所

ご連絡先 (TEL)

(FAX)

直通又は携帯番号

メールアドレス

かな

性別 男 ・ 女

代表者名

生年月日 昭和
平成 年 月 日

かな

性別 男 ・ 女

店舗従事者名

生年月日 昭和
平成 年 月 日

OSAKA光のルネサンス出店事務局
〒542-0081 大阪市中央区南船場4-4-21りそな船場ビル5階
担当 中井・西田 まで
ご郵送ください

1. 【料理】 販売予定商品 ※1商品毎にご記入ください。

販売予定商品、販売価格等をご記入ください。

NO.	商品名		販売価格（税込）	円
	オススメポイント			
	原材料			
	会場での調理工程			
	提供方法(注文を聞いてから商品を渡すまでの過程)			
販売する状態の写真(実際に販売する状態の商品写真を添付ください)				
NO.	商品名		販売価格（税込）	円
	オススメポイント			
	原材料			
	会場での調理工程			
	提供方法(注文を聞いてから商品を渡すまでの過程)			
販売する状態の写真(実際に販売する状態の商品写真を添付ください)				

※会場での調理工程欄・・・会場内での具体的な調理方法、会場内での保管方法等を記載すること。

※販売する状態の写真欄・・・販売する商品と、お渡しする際に使用するものの写真を添付すること。

※販売予定商品分コピーし、ご記入ください。

2. 【飲物】 販売予定商品 ※1商品毎にご記入ください。

販売予定商品、販売価格等をご記入ください。

NO.	商品名		販売価格（税込）	円
	メーカー名		飲物の温度	温かい・冷たい あてはまる方に○をつけてください
	オススメポイント			
	原材料			
	提供方法(注文を聞いてから商品を渡すまでの過程等)			
	販売する状態の写真(実際に販売する状態の商品写真を添付ください)			
NO.	商品名		販売価格（税込）	円
	メーカー名		飲物の温度	温かい・冷たい あてはまる方に○をつけてください
	オススメポイント			
	原材料			
	提供方法(注文を聞いてから商品を渡すまでの過程等)			
	販売する状態の写真(実際に販売する状態の商品写真を添付ください)			

※提供方法欄・・・会場内での具体的な調理方法、会場内での保管方法等を記載すること。

※販売する状態の写真欄・・・販売する商品と、お渡しする際に使用するものの写真を添付すること。

※販売予定商品分コピーし、ご記入ください。

3. 【物販】 販売予定商品 ※1商品毎にご記入ください。

販売予定商品、販売価格等をご記入ください。

NO.	商品名		販売価格（税込）	円
	オススメポイント			
	提供方法(注文を聞いてから商品を渡すまでの過程等)			
	販売する状態の写真(実際に販売する状態の商品写真を添付ください)			
NO.	商品名		販売価格（税込）	円
	オススメポイント			
	提供方法(注文を聞いてから商品を渡すまでの過程等)			
	販売する状態の写真(実際に販売する状態の商品写真を添付ください)			

※販売する状態の写真欄・・・販売する商品と、お渡しする際に使用するものの写真を添付すること。

※販売予定商品分コピーし、ご記入ください。

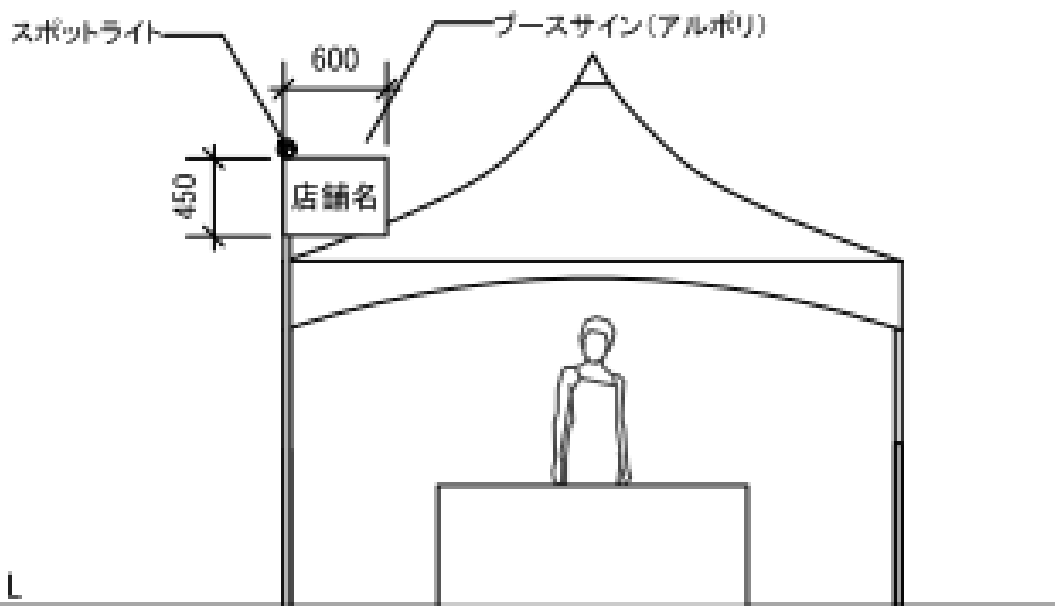
4. 店舗に関して

店舗展開内容に関してご記入ください。

店舗コンセプト

一押し商品

店舗装飾 ※装飾イメージをご記入ください。写真を添付いただいても可能です。



使用資材

会社の概要等

■会社概要

創立年月日

従業員数

事業内容

資本金

事業所所在地

企業理念

事業経歴

主な取引先

■出店実績 当イベントや他イベントでの出店実績

■PRポイント

2013年 月 日

OSAKA光のルネサンス出店事務局 御中

誓約書

OSAKA光のルネサンス飲食・物販店舗出店募集について、「出店募集要項」を熟読のうえ、その内容を確認しました。下記了承のうえ、出店を申し込みます。また、出店を行うにあたり、次の事項について誓約します。

- 出店にあたり発生した事故及び飲食販売、物品販売に起因する全ての事項については、出店者である自社が責任を持って解決いたし、出店事務局に一切の賠償などの請求は行いません。
- 出店により出たゴミは必ず持ち帰り、また出店により生じた排水についても必ず指定の場所においてのみ排水します。
- 「出店募集要項」記載事項を遵守するとともに、協議事項においても出店事務局の判断に従います。その際には、出店事務局に対していかなる損害賠償も求めません。
- 業務の遂行に関して、関係法令を遵守いたします。
- 出店するにあたり、大阪市公園条例等を遵守いたします。
- 大阪市個人情報保護条例を遵守いたします。
- 会場内においては、事業の安全運営を第一に、出店事務局より指示があった場合は速やかに指示に従います。
- 出店事務局と十分な連携をとって事業を実施いたします。
- 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱を遵守いたします。
- 自己又は自社の役員・関係者等が、次の各号のいずれにも該当しておりません。
 - ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団員(以下この様式において「暴力団」という。)
 - ・暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - ・当該物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者
 - ・暴力団員がその経緯に実質的に関与している者
 - ・自己、自社又は暴力団員に対して賃金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者
 - ・暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - ・暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者

住所

会社名・店舗名

代表者名

印

電話番号

< 中之島おもてなしカフェ > ご出店者様報告書

12/
()

大変お手数ですが、報告書のご提出にご協力ください。
尚、ご出店者様報告書は会期中毎日ご提出頂きますのでご協力宜しくお願いします。
ご協力いただいた報告結果は来年度開催に向けての資料とさせていただきます。

出 店 者 名

出店団体名：

- ① ご来店人数をお教えてください。

約

名

仮

- ② 店舗売上金額をお教えてください。

約

円

※ 情報開示はいたしません。

- ③ ご用意された商品数について (あてはまるものに○をおつけください。)

売切れた ほぼ、売切れた 予想通り その他

- ④ ご出店者様の感想など

お忙しい中・ご協力ありがとうございました。
本日の、会場退出時までにはスタッフへご提出をお願いします。

＜中央会場 飲食・物販ブース＞
ご出店者様報告書

12/
 ()

大変お手数ですが、報告書のご提出にご協力ください。
 尚、ご出店者様報告書は会期中毎日ご提出頂きますのでご協力宜しくお願いします。
 ご協力いただいた報告結果は来年度開催に向けての資料とさせていただきます。

出 店 者 名

出店団体名：

- ① ご来店人数をお教えてください。

約

名

仮

- ② 店舗売上金額をお教えてください。

約

円

※ 店舗名を公開しての、情報開示はいたしません。

- ③ ご用意された商品数について (あてはまるものに○をおつけください。)

売切れた ほぼ、売切れた 予想通り その他

- ④ ご出店者様の感想など

お忙しい中・ご協力ありがとうございました。
本日の、会場退出時までにはスタッフへご提出をお願いします。

＜東会場 飲食・物販ブース＞ ご出店者様報告書

12/
()

大変お手数ですが、報告書のご提出にご協力ください。
尚、ご出店者様報告書は会期中毎日ご提出頂きますのでご協力宜しくお願いします。
ご協力いただいた報告結果は来年度開催に向けての資料とさせていただきます。

出 店 者 名

出店団体名：

① ご来店人数をお教えてください。

約

名

仮

② 店舗売上金額をお教えてください。

約

円

※ 店舗名を公開しての、情報開示はいたしません。

③ ご用意された商品数について (あてはまるものに○をおつけください。)

売切れた ほぼ、売切れた 予想通り その他

④ ご出店者様の感想など

お忙しい中・ご協力ありがとうございました。
本日の、会場退出時までにはスタッフへご提出をお願いします。